

証券コード 9627
平成21年7月13日

株 主 各 位

札幌市東区東苗穂5条1丁目2番1号
株式会社アインファーマシーズ
代表取締役社長 大 谷 喜 一

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年7月29日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年7月30日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 札幌市北区北24条西5丁目
札幌サンプラザ 2階 金枝の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第40期（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ainj.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年5月1日から
平成21年4月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界景気の一層の悪化とともに、企業収益の大幅な減少、労働市場の縮小、倒産件数の増加等景気はなおも厳しさを増しております。

このような経済情勢のもと、当社グループは、調剤薬局及び都市型ドラッグストアの積極的な出店により事業拡大を図るとともに、グループ企業間の連携強化等により事業基盤及び収益力の向上に努めました。

平成20年8月には、株式会社セブン&アイ・ホールディングスと業務・資本提携契約を締結し、両社の連携による出店が実現するとともに、平成21年4月には、両社グループが保有するドラッグストア事業資産を有効に活用し運営することを目的とした合弁会社を設立することに合意し、平成21年6月1日に「株式会社セブンヘルスケア」を設立いたしました。

また、当社は、平成21年4月2日より東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

医薬事業を取り巻く環境は、平成20年4月の公定薬価及び調剤報酬改定により、調剤薬局の既存店収支が減少傾向にあります。このような環境変化に対応するため、当社グループではジェネリック医薬品の積極採用をはじめ、調剤薬局システムの配備を拡大することにより収益性の向上に努めてまいりました。

また、当社グループの経営効率を高めるため、営業情報の共有化をはじめ、教育研修の共同開催を実施するなどグループ企業間の連携を一層強化し、平成20年6月には株式会社アインメディカルシステムズ（ジャスダック証券取引所上場子会社：同月上場廃止）を株式交換により完全子会社化いたしました。

なお、薬学部の6年制への移行に伴い、2年間にわたり新卒薬剤師の採用が困難になることから、当社グループ全体として採用活動を強化し、平

成21年卒の採用においては250人を超える薬剤師を採用するなど、2年間の空白期間の事業拡大に対応可能な体制を確保しております。

当連結会計年度は、積極的な新規出店及び営業開発を継続し、25店舗の出店と8店舗の閉店・事業譲渡のほか株式会社埼玉調剤を子会社化し、当社グループにおける稼動調剤薬局総数は375店舗となりました。

物販事業は、都市型ドラッグストア「アインズ&トルペ」及びコスメティック専門店「トルペ」に代表される店舗形態により、全国都心部及び大型SCを中心に展開しております。

「アインズ&トルペ」及び「トルペ」は、コスメティック商品（一般化粧品及び制度化粧品）の平均売上比率が75%を占めており、美容に関する最新の情報とともにカウンセリング機能を備えた専門性の高い店舗コンセプトにより、一般のドラッグストアとの差別化を図っております。

個人消費が低迷する市場環境において、新MDに基づく販売政策、在庫適正化及び「アインズポイントクラブカード」を活用した効果的な販売促進活動により収益改善を継続するとともに、資本・業務提携先である株式会社セブン&アイ・ホールディングスとの連携による出店（ススキノラフィラ店、草加店及び恵庭店の3店舗）等、多方面において事業展開を加速いたしました。

当連結会計年度は、「アインズ&トルペ」3店舗、「トルペ」1店舗、「アインズ」1店舗の5店舗を出店し、営業不振の4店舗を閉店いたしました。これに子会社株式会社アイン東海を含めたドラッグストア店舗総数は46店舗となりました。

また、顧客数の指標である「アインズポイントクラブカード」の会員数は前期比20万人増となる173万人を超えております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、調剤薬局及び都市型ドラッグストアの出店のほか、前連結会計年度において取得した子会社の通期にわたる連結業績への寄与等により、売上高は1,153億8千7百万円（前期比8.6%増）、経常利益は50億4千1百万円（同16.8%増）、当期純利益は21億2千7百万円（同31.7%増）と売上、利益とも過去最高を更新いたしました。

なお、当社単独の業績においては、売上高558億7千4百万円（前期比2.7%増）、経常利益18億1千4百万円（同13.4%増）となり、当期純利益6億2千万円（同59.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、21億4千8百万円であり、その主要なものは次のとおりであります。

イ. 有形固定資産（店舗設備他）	1,450百万円
ロ. 敷金・保証金	698百万円

③ 資金調達状況

当連結会計年度における主要な資金調達につきましては、第三者割当増資の実行により、総額で1,608百万円の資金調達を行いました。

会社名	区分	発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額	払込期日
株式会社 セブン&アイ・ホールディングス	第三者割当増資	1百万株	1,608円	1,608百万円	平成20年 8月26日

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、当社グループの企業価値向上のため、平成20年6月1日付で、株式会社インメディカルシステムズとの株式交換を実施し、同社を完全子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第37期 (平成18年4月期)	第38期 (平成19年4月期)	第39期 (平成20年4月期)	第40期 (当連結会計年度) (平成21年4月期)
売上高(百万円)	76,303	81,307	106,231	115,387
経常利益(百万円)	3,012	2,833	4,315	5,041
当期純利益(百万円)	1,215	1,010	1,615	2,127
1株当たり当期純利益(円)	104.53	89.34	142.36	170.74
総資産(百万円)	41,669	49,849	57,546	62,032
純資産(百万円)	10,352	11,326	12,707	16,109

(注) 第38期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社アインメディカルシステムズ	480,000	100.0	調剤薬局の経営
株式会社アイン東海	20,750	100.0	調剤薬局及び薬局の経営
株式会社リジョイス	230,000	100.0	調剤薬局の経営
株式会社リジョイス薬局	400,000	100.0	調剤薬局の経営
株式会社メディカルハートランド	20,000	100.0	調剤薬局の経営
株式会社ダイチク	22,000	100.0	調剤薬局の経営
株式会社あさひ調剤	50,000	100.0	調剤薬局の経営
サンウッド株式会社	12,000	100.0	調剤薬局の経営
株式会社宮古アイン	10,000	100.0	調剤薬局の経営
株式会社埼玉調剤	100	0.0 (100.0)	調剤薬局の経営
株式会社アインエイド	10,000	100.0	薬局の経営
株式会社ナイスアイン	10,000	0.0 (100.0)	薬局の経営
株式会社ホールセールスターズ	50,000	100.0	医薬品等の販売
株式会社メディウエル	208,500	82.0 (9.4)	医療コンサルティング

(注) 当社の議決権比率は直接所有比率であり () 内に間接所有比率を外数で記入しております。

③ その他

重要な業務提携の状況

相手先	契約内容
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	調剤薬局及びドラッグストア事業における、店舗・販売・商品開発に関する提携契約

(4) 対処すべき課題

少子高齢化社会の急速な進行に伴う国民医療費の負担増とともに、公定薬価及び調剤報酬改定が隔年において実施されております。

当社グループの基本戦略は、スケールメリットの活用、調剤業務の効率化及び薬局機能の質的向上により、市場環境の変化に対応し、事業規模及び収益の拡大を実現するものであります。

スケールメリットの活用においては、グループ各社が全国に有している開発物件及びM&A情報をグループ全体で共有し、出店規模の拡大を推進するとともに、仕入、購買及び採用等に関しても機能集約を図り、グループとして経営基盤の強化を目指します。

また、調剤業務の正確性、患者さまに対する安全性確保を最優先として、調剤業務の機械化・システム化を推進し、調剤業務の効率化及び薬局機能の質的向上に努めております。

物販事業は、引き続き、都市型ドラッグストア「アインズ&トルペ」、コスメティック専門店「トルペ」の出店拡大、新MDの伸張及び在庫高の適正化、販売促進手法の見直しにより、収益の改善を実現いたします。

実績のある「アインズ&トルペ」のほか、コスメティック専門店「トルペ」の収支動向を検証し、投資回収を重視した出店を全国都市部に展開いたします。

また、国内経済が厳しさを増すなか、グループ会社、セグメントの枠組みを超えたプロジェクトを立ち上げ、グループ間における機能集約、運営管理の平準化その他業務全般の抜本的再構築をもって、当社グループの収益力向上を目指すものであります。

以上のとおり、当社グループは、全社一丸となり株主の皆様のご期待に沿えるよう努力してまいりますので、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成21年4月30日現在）

① 医薬事業部門

医療機関から処方箋を交付された患者に対して、処方箋調剤を行う保険薬局事業

② 物販事業部門

一般消費者に対して、医薬品、化粧品、家庭雑貨等の販売を行うドラッグストア事業

(6) 主要な事業所（平成21年4月30日現在）

① 当社

- イ. 本社 札幌市東区東苗穂5条1丁目2番1号
- ロ. 支社・支店等 北海道支店、東北支店、関東支店、大阪支店、福岡営業所、東京オフィス
- ハ. 保険調剤薬局 168店舗（他、休止中店舗3店舗、フランチャイズ2店舗）

（注）当事業年度中の開設

清田店（札幌市清田区）、中湧別店（北海道紋別郡上湧別町）、苫前店（北海道苫前郡苫前町）、中倉店（仙台市若林区）、栗駒店（宮城県栗原市）、天童店（山形県天童市）、南相馬店（福島県南相馬市）、前橋店（群馬県前橋市）、板橋店（東京都板橋区）、福山三吉店（広島県福山市）、小林店（宮崎県小林市）の11店舗

ニ. ドラッグストア 35店舗

（注）当事業年度中の開設

アインズ&トルペ スキノラフィラ店、マルヤマクラス店（札幌市中央区）、恵庭店（北海道恵庭市）、トルペ アリオ港北東急店（横浜市都筑区）、アインズ草加店（埼玉県草加市）の5店舗

② 主要な子会社の事業所

会 社 名	所 在 地
株式会社アインメディカルシステムズ	東京都新宿区
株式会社アイン東海	名古屋市東区
株式会社リジョイス	東京都新宿区
株式会社リジョイス薬局	京都市中京区
株式会社メディカルハートランド	山形県山形市
株式会社ダイチク	新潟市中央区
株式会社あさひ調剤	さいたま市大宮区
サンウッド株式会社	富山県富山市
株式会社宮古アイン	岩手県宮古市
株式会社埼玉調剤	さいたま市大宮区
株式会社アインエイド	札幌市東区
株式会社ナイスアイン	名古屋市東区
株式会社ホールセールスターズ	東京都新宿区
株式会社メディウエル	札幌市中央区

(7) 使用人の状況（平成21年4月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
医薬事業	2,356 (740) 名	109 (△7) 名
物販事業	201 (255) 名	18 (△25) 名
全社（共通）	184 (32) 名	32 (3) 名
合計	2,741 (1,027) 名	159 (△29) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,236 (671) 名	94 (△20) 名	30.1歳	4.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成21年4月30日現在)

借入先	借入額
株式会社北海道銀行	4,540百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成21年4月9日開催の取締役会において、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び同社グループ会社との間で、ドラッグストアの運営に係る合弁会社を設立することを目的とした基本合意書を締結し、平成21年6月1日に「株式会社セブンヘルスケア」を設立いたしました。

「株式会社セブンヘルスケア」の概要は下記のとおりであります。

商号	株式会社セブンヘルスケア	
本店所在地	東京都千代田区二番町8番地8	
代表者の氏名	代表取締役 水島 利英 (当社常務取締役)	
資本金の額	450百万円	
主な事業内容	・ドラッグストアの運営、PB薬品の企画開発、両グループの薬品関連における商品開発、仕入れ、物流などの統括	
決算期	2月末日	
出資比率	株式会社イトーヨーカ堂	50%
	当社	30%
	株式会社セブン&アイ・ホールディングス	10%
	株式会社セブンイレブン-ジャパン	10%

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年4月30日現在）

① 発行可能株式総数 44,000,000株

② 発行済株式の総数 12,834,106株

(注) 1. 株式交換の実施により、発行済株式の総数は424,650株増加しております。

2. 第三者割当増資の実施により、発行済株式の総数は1,000,000株増加しております。

3. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は46,000株増加しております。

③ 株主数 2,543名

④ 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
大 谷 喜 一	1,894	14.76
丸 紅 株 式 会 社	1,490	11.61
今 川 美 明	1,200	9.35
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,000	7.79
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	959	7.47
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	546	4.26
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	408	3.18
農 林 中 央 金 庫	300	2.34
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	257	2.00
ジェーピー モルガン チェース バンク 385065	246	1.92

(注) 持株比率は自己株式(2,730株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年4月30日現在）

旧商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

発行決議の日	平成14年9月27日	
新株予約権の数	1,280個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 128,000株 (新株予約権1個当たり100株)	
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使時の払込金額	136,000円	
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成21年7月31日まで	
新株予約権の行使の条件	(注)	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役 を除く)	保有者数 6名 保有数 440個 目的である株式の数 44,000株
	社外取締役	—
	監査役	—

(注) 権利の行使時において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役及び社員であることを要する。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の様況

① 取締役及び監査役の様況（平成21年4月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役会長	今 川 美 明	
代表取締役社長	大 谷 喜 一	
代表取締役副社長	南 雲 正	
専 務 取 締 役	加 藤 博 美	株式会社ダイチク代表取締役社長 株式会社あさひ調剤代表取締役社長
専 務 取 締 役	川 井 淳 一	管理本部長
常 務 取 締 役	首 藤 正 一	医薬事業部長
常 務 取 締 役	水 島 利 英	物販事業部長兼商品部長
常 務 取 締 役	須 崎 道 男	営業企画室長
取 締 役	平 田 靖 史	内部監査室長
取 締 役	三 上 弘	医薬事業部副事業部長兼店舗運営部長
取 締 役	土 居 由有子	医薬事業部研修部長
取 締 役	佐 藤 讓 治	
取 締 役	水 野 勝	株式会社パソナ取締役会長
常 勤 監 査 役	大 橋 一 郎	
監 査 役	井 須 孝 誠	稚内信用金庫会長
監 査 役	石 橋 雄 哉	
監 査 役	杉 本 和 紀	

- (注) 1. 取締役佐藤讓治及び水野勝の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役井須孝誠、石橋雄哉及び杉本和紀の3氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役大橋一郎氏は、当社の経理部長として平成12年9月から平成17年2月まで在職し、以降平成20年6月まで株式会社アインメディカルシステムズの管理本部長として、決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の様況
高 橋 一 俊	平成20年7月30日	辞任	常勤監査役

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (2)	214百万円 (10)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	17 (8)
合 計 (うち社外役員)	18 (5)	231 (19)

- (注) 1. 上記には、平成20年7月30日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成14年7月30日開催の第33回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成3年7月30日開催の第22回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額36百万円（取締役13名に対し34百万円（うち、社外取締役2名に対し1百万円）、監査役4名に対し1百万円（うち社外監査役3名に対し1百万円））が含まれております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は平成17年7月28日開催の第36回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当該決議に基づき平成20年7月30日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対して、7百万円を支給しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社の関係

- ・ 取締役水野勝氏が取締役会長を務める株式会社パソナと当社には特別の関係はありません。
- ・ 監査役井須孝誠氏が会長を務める稚内信用金庫と当社には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	佐藤 譲 治	当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、議案審議等に多角的な立場から適切な発言を行っております。また、取締役会出席のほか定期的に出社し、業務執行等について、助言及び提言を行っております。
取締役	水野 勝	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回出席し、議案審議等に多角的な立場から適切な発言を行っております。
監査役	井須 孝 誠	当事業年度開催の取締役会20回及び監査役会12回の全てに出席しております。取締役会及び監査役会において必要な発言を行っております。
監査役	石橋 雄 哉	当事業年度開催の取締役会20回及び監査役会12回の全てに出席しております。取締役会及び監査役会において必要な発言を行っております。
監査役	杉本 和 紀	当事業年度開催の取締役会20回及び監査役会12回の全てに出席しております。取締役会及び監査役会において必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31

(注) 1. 子会社株式会社アインメディカルシステムズは、監査法人トーマツが会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、東京証券取引所市場第二部への上場審査にあたり、同取引所ので定める「有価証券上場規程」に基づき、株式会社あさひ調剤に係る「被合併会社等の財務諸表等に対する意見表明に係る基準」に基づく報告書の作成を依頼しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会が、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令、定款及び社内諸規則に適合した職務の執行及び当社グループのコンプライアンス向上のため、コンプライアンス委員会を設置しております。
- ・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス違反の未然防止及び早期の発見是正を目的として連絡窓口を設置しております。
- ・内部監査室及び監査役会は、法令、定款及び社内ルールの遵守状況を実地に点検する体制としております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の業務執行に係る情報については、文書取扱規程に従い、適切に保存及び管理を行う体制としております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失の危険の管理に関する規程については、リスク管理規程に従い、リスクカテゴリー毎に担当部署による管理体制を明確化しております。
- ・緊急時においては、「緊急時連絡体制・プロジェクト体制」に従い、社長及び副社長を責任者とする緊急対策本部を招集し、適切に対応及び処理を行う体制としております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役の職務の執行については、業務分掌規程に従い、各取締役が自己の分掌範囲について責任を持って行うものとし、その運営状況は、内部監査室及び監査役会が点検を行う体制としております。
- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 関係会社の業務執行については、関係会社管理規程に従い、適切に情報の収集及び管理を行うものとし、その運営状況は、内部監査室及び監査役会が点検を行う体制としております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役が求める補助使用人に関しては、監査役会の事務局である総務部が担当し、補助すべき内容に応じた使用人を選任するものとしております。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 前項の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に報告し意見を求めることとしております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役は、業務執行のなかで会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を監査役に報告することとしております。
 - ・ 内部監査室は、その業務執行を定期的に監査役に報告しております。
 - ・ 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断したときは、取締役または使用人に報告を求めることとしております。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役の職務の遂行のために、監査役が弁護士及び公認会計士等の外部専門家との連携が必要と判断した場合は、これを求めることとしております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付け（または買収提案）に対しては、当該買付者の事業内容、計画及び過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付け者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社として、当社株式に関する取引及び株主の異動状況を常に注視するとともに、買収行為に関する法制度、見解及び世間の動向等を見据え、買収防衛策を導入することについても重要な経営課題の一つとして、継続的に検討してまいります。

貸借対照表

(平成21年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,943,762	流動負債	26,883,641
現金及び預金	5,927,356	買掛金	8,722,405
売掛金	3,584,901	短期借入金	10,041,664
商品	3,441,155	一年以内返済予定 の長期借入金	3,139,486
貯蔵品	67,926	未払金	682,623
前払費用	273,504	未払法人税等	511,000
繰延税金資産	353,123	未払費用	240,456
短期貸付金	200,000	預り金	2,766,641
未収入金	1,732,080	賞与引当金	385,300
その他の流動資産	365,713	役員賞与引当金	36,750
貸倒引当金	△2,000	ポイントカード引当金	273,137
固定資産	34,725,134	その他の流動負債	84,177
有形固定資産	6,063,749	固定負債	11,131,172
建物	3,133,972	長期借入金	10,284,000
構築物	112,981	長期リース債務	190,905
工具・器具・備品	380,970	預り敷金・保証金	258,111
車両運搬具	488	退職給付引当金	398,155
リース資産	186,317		
土地	2,073,318	負債合計	38,014,814
建設仮勘定	175,701		
無形固定資産	532,270	純資産の部	
借地権	134,711	株主資本	13,003,759
のれん	154,017	資本金	5,057,046
ソフトウェア	155,595	資本剰余金	4,247,040
その他の無形固定資産	87,945	資本準備金	3,247,040
投資その他の資産	28,129,115	その他資本剰余金	1,000,000
投資有価証券	1,636,431	利益剰余金	3,703,585
関係会社株式	23,002,845	その他利益剰余金	3,703,585
長期貸付金	178,934	別途積立金	1,400,000
長期前払費用	235,066	繰越利益剰余金	2,303,585
繰延税金資産	652,649	自己株式	△3,912
敷金・保証金	2,538,630	評価・換算差額等	△349,677
その他の投資その他の資産	152,144	その他有価証券評価差額金	△349,677
貸倒引当金	△267,587	純資産合計	12,654,082
資産合計	50,668,897	負債純資産合計	50,668,897

損 益 計 算 書

（平成20年5月1日から
平成21年4月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	55,874,253
売 上 原 価	47,951,876
売 上 総 利 益	7,922,376
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,292,519
営 業 利 益	1,629,857
営 業 外 収 益	683,125
業 務 受 託 料	544,073
そ の 他	139,052
営 業 外 費 用	498,592
支 払 利 息	359,049
そ の 他	139,543
経 常 利 益	1,814,390
特 別 利 益	78,143
固 定 資 産 売 却 益	7,152
事 業 譲 渡 益	64,571
そ の 他	6,419
特 別 損 失	279,242
固 定 資 産 除 却 売 却 損	47,969
投 資 有 価 証 券 評 価 損	62,899
減 損 損 失	118,324
そ の 他	50,048
税 引 前 当 期 純 利 益	1,613,292
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	837,916
法 人 税 等 調 整 額	155,194
当 期 純 利 益	620,181

株主資本等変動計算書

（平成20年5月1日から
平成21年4月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成20年4月30日 残高	3,424,170	2,543,738	1,000,000	3,543,738	1,200,000	2,110,624	3,310,624	△3,435	10,275,097
事業年度中の変動額									
新株の発行	1,632,876	703,302		703,302					2,336,178
別途積立金の積立て					200,000	△200,000	—		—
剰余金の配当						△227,220	△227,220		△227,220
当期純利益						620,181	620,181		620,181
自己株式の取得								△477	△477
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）									—
事業年度中の変動額合計	1,632,876	703,302	—	703,302	200,000	192,961	392,961	△477	2,728,662
平成21年4月30日 残高	5,057,046	3,247,040	1,000,000	4,247,040	1,400,000	2,303,585	3,703,585	△3,912	13,003,759

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年4月30日 残高	△126,820	△126,820	10,148,277
事業年度中の変動額			
新株の発行			2,336,178
別途積立金の積立て			—
剰余金の配当			△227,220
当期純利益			620,181
自己株式の取得			△477
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	△222,857	△222,857	△222,857
事業年度中の変動額合計	△222,857	△222,857	2,505,805
平成21年4月30日 残高	△349,677	△349,677	12,654,082

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------|---|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・ 商品 | 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 調剤薬品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） |
| ② 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法） |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| ④ 長期前払費用 | 定額法 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念先債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に支給する賞与に充当するため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 |

- ④ ポイントカード引当金 物販事業の販売促進を目的として、顧客に付与された購買ポイントの使用に備えるため、過去の使用率に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 重要なヘッジ会計の方法

- イ ヘッジ会計 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ
 ヘッジ対象・・・借入金の利息
- ハ ヘッジ方針 借入金の変動金利リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、当事業年度末における有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、均等償却しております。

(5) 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業

会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 5,850千円

(2) 上記資産に対する債務

買掛金 11,736千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 3,030,392千円

(4) 偶発債務

当社が賃借している店舗等の所有者に対して有する敷金及び保証金等に対する返還請求権について債権譲渡を行っております。

当事業年度末における当該譲渡契約に伴う訴求義務は1,842,132千円であります。

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 295,152千円

② 長期金銭債権 126,768千円

③ 短期金銭債務 7,491,425千円

④ 長期金銭債務 13,563千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 57,448千円

② 売上原価 1,485,593千円

③ 販売費及び一般管理費 158,839千円

④ 営業取引以外の取引高

受取利息 2,529千円

業務受託収入 553,670千円

支払利息 59,736千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,456株	274株	一株	2,730株

※ 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減損損失	374,987千円
賞与引当金限度超過	155,661千円
ポイントカード引当金限度超過	110,347千円
退職給付引当金限度超過	160,854千円
その他有価証券評価差額金	237,029千円
その他	268,792千円
繰延税金資産小計	1,307,673千円
評価性引当額	301,901千円
繰延税金資産合計	1,005,772千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、薬局設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具・器具・備品	741,863千円	495,246千円	27,894千円	218,722千円
ソフトウェア	321,704	201,476	—	120,227
合計	1,063,568	696,723	27,894	338,950

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額等、未経過リース料残高相当額

1年内	186,307千円
1年超	185,996千円
合計	372,304千円

リース資産減損勘定の残高 10,015千円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	301,700千円
リース資産減損勘定の取崩額	8,779千円
減価償却費相当額	283,658千円
支払利息相当額	11,032千円
減損損失	2,555千円

- (4) 事業年度の末日におけるオペレーティングリース取引の未経過リース料

1年内	143,706千円
1年超	745,368千円
合計	889,075千円

- (5) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (6) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 割 合 (%)	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	株式会社アイン メディカルシス テムズ	直接 100.0	業務委託契約締結 貸借契約締結 資金の相互活用 役員の兼任	業務受託収入 (注) 1.	130,320	未収入金	16,209
				資金の借入 (注) 2. 3.	731,544	短期借入金	731,544
子会社	株式会社アイン 東海	直接 100.0	業務委託契約締結 資金の相互活用 役員の兼任	業務受託収入 注 1.	44,528	未収入金	5,516
				資金の借入 (注) 2. 3.	100,096	短期借入金	100,096
子会社	株式会社リジョ イス	直接 100.0	業務委託契約締結 資金の相互利用 役員の兼任	業務受託収入 (注) 1.	39,780	未収入金	4,072
				資金の借入 (注) 2. 3.	229,566	短期借入金	701,309
子会社	株式会社リジョ イス薬局	直接 100.0	資金の相互利用 役員の兼任	資金の借入 (注) 2. 3.	240,841	短期借入金	420,858
子会社	株式会社メディ カルハートラン ド	直接 100.0	業務委託契約締結 役員の兼任	業務受託収入 (注) 1.	28,955	未収入金	3,186
子会社	株式会社ダイチ ク	直接 100.0	業務委託契約締結 資金の相互利用 役員の兼任	業務受託収入 (注) 1.	99,365	未収入金	10,919
				資金の返済 (注) 2. 3.	248,261	短期借入金	1,053,558
子会社	株式会社あさひ 調剤	直接 100.0	業務委託契約締結 資金の相互利用 役員の兼任	業務受託収入 (注) 1.	190,912	未収入金	20,528
				資金の返済 (注) 2. 3.	1,377,981	短期借入金	4,133,860
子会社	サンウッド株式 会社	直接 100.0	業務委託契約締結 役員の兼任	業務受託収入 (注) 1.	10,209	未収入金	1,203
子会社	株式会社宮古ア イン	直接 100.0	業務委託契約締結 資金の相互利用 役員の兼任	業務受託売上 (注) 1.	38,701	売掛金	3,636
				資金の貸付 (注) 2. 3.	28,356	長期貸付金	28,356

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社アインエイド	直接 100.0	業務委託契約締結 資金の相互利用 役員の兼任	業務委託費 (注) 1.	124,432		
				資金の貸付 (注) 2. 3.	98,412	長期貸付金	98,412
子会社	株式会社ホールセールスターズ	直接 100.0	調剤薬品の仕入等 資金の相互利用 役員の兼任	仕入 (注) 1.	1,479,227	買掛金	190,176
				資金の借入 (注) 2. 3.	150,435	短期借入金	150,435
子会社	株式会社メディウェル	直接 82.0 間接 9.4	業務委託契約締結 資金の相互利用 役員の兼任	業務委託費 (注) 1.	29,215	未払金	1,129
				資金の貸付 (注) 2. 3.	150,000	短期貸付金	200,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. グループ間の仕入、業務委託及び業務受託の条件等については、市場相場等を参考として決定しております。
2. グループ間の資金の借入及び貸付については、市場金利を参考として利率を決定しております。
3. グループ間の資金の借入及び貸付に係る取引額については、当事業年度での純増減額を記載しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 986円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 49円76銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成21年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	28,170,743	流 動 負 債	33,402,179
現金及び預金	9,234,052	買掛金	18,712,606
売掛金	8,560,181	短期借入金	7,576,357
商 品	5,832,459	1年以内償還予定の社債	140,000
貯 蔵 品	96,387	未払法人税等	1,263,593
繰延税金資産	631,776	預り金	2,841,871
未収入金	2,409,241	賞与引当金	800,017
その他の流動資産	1,418,703	役員賞与引当金	43,114
貸倒引当金	△12,059	ポイントカード引当金	273,137
固 定 資 産	33,862,179	その他の流動負債	1,751,482
有形固定資産	12,238,439	固 定 負 債	12,521,635
建物及び構築物	5,987,520	長期借入金	10,966,271
土 地	4,958,767	退職給付引当金	863,110
建設仮勘定	208,840	その他の固定負債	692,253
その他有形固定資産	1,083,311	負 債 合 計	45,923,815
無形固定資産	13,493,314	純 資 産 の 部	
のれん	12,835,388	株 主 資 本	16,428,163
その他無形固定資産	657,926	資本金	5,057,046
投資その他の資産	8,130,424	資本剰余金	4,247,040
投資有価証券	2,057,061	利益剰余金	7,127,988
繰延税金資産	892,856	自己株式	△3,912
敷金・保証金	4,496,234	評価・換算差額等	△356,413
その他の投資その他の資産	952,859	その他有価証券評価差額金	△356,413
貸倒引当金	△268,587	少 数 株 主 持 分	37,357
資 産 合 計	62,032,922	純 資 産 合 計	16,109,107
		負 債 純 資 産 合 計	62,032,922

連結損益計算書

（平成20年5月1日から
平成21年4月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	115,387,067
売上原価	100,141,791
売上総利益	15,245,276
販売費及び一般管理費	9,948,989
営業利益	5,296,286
営業外収益	295,883
受取利息	31,792
受取配当金	15,549
受取手数料	58,749
その他	189,792
営業外費用	550,711
支払利息	357,699
その他	193,012
経常利益	5,041,458
特別利益	117,355
事業譲渡益	77,953
その他	39,401
特別損失	415,654
固定資産除却売却損	83,304
投資有価証券評価損	67,234
減損	174,735
その他	90,380
税金等調整前当期純利益	4,743,158
法人税、住民税及び事業税	2,532,794
法人税等調整額	80,722
少数株主利益	1,740
当期純利益	2,127,901

連結株主資本等変動計算書

（平成20年5月1日から
平成21年4月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年4月30日 残高	3,424,170	3,543,738	5,207,517	△3,435	12,171,991
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,632,876	703,302			2,336,178
剰余金の配当			△207,430		△207,430
当期純利益			2,127,901		2,127,901
自己株式の取得				△477	△477
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	1,632,876	703,302	1,920,471	△477	4,256,171
平成21年4月30日 残高	5,057,046	4,247,040	7,127,988	△3,912	16,428,163

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年4月30日 残高	△131,883	△131,883	667,405	12,707,512
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				2,336,178
剰余金の配当				△207,430
当期純利益				2,127,901
自己株式の取得				△477
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△224,529	△224,529	△630,047	△854,577
連結会計年度中の変動額合計	△224,529	△224,529	△630,047	3,401,594
平成21年4月30日 残高	△356,413	△356,413	37,357	16,109,107

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数

14社

・連結子会社の名称

株式会社アインメディカルシステムズ、株式会社アイン東海、株式会社リジョイス、株式会社リジョイス薬局、株式会社メディカルハートランド、株式会社ダイチク、株式会社あさひ調剤、サンウッド株式会社、株式会社宮古アイン、株式会社埼玉調剤、株式会社アインエイド、株式会社ナイスアイン、株式会社ホールセールスターズ、株式会社メディウエル

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

① 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

株式会社ヤギファーマシー

(持分法を適用しない理由)

連結純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

② 持分法適用手続きに関する特記事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

株式会社埼玉調剤は平成20年4月の株式会社あさひ調剤による株式取得により連結子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に加えております。

② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社アインメディカルシステムズ及び株式会社メディウエルの決算日は1月31日であります。また、この他の連結子会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・調剤薬品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く） 定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法）

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ. 長期前払費用

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念先債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充当するため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び連結子会社の、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. ポイントカード引当金 当社の物販事業の販売促進を目的として、顧客に付与された購買ポイントの使用に備えるため、過去の使用率に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ホ. 退職給付引当金 当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(重要なヘッジ会計の方法)

イ. ヘッジ会計 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ. ヘッジ方針 借入金の変動金利リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

(消費税等の会計処理)

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の投資その他の資産に計上し、均等償却しております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積もり、5～20年間の均等償却を行っております。

(8) 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	180,756千円
土地	471,036千円
投資有価証券	5,850千円
計	657,642千円

(2) 上記資産に対する債務

短期借入金	31,512千円
長期借入金(注)	65,524千円
買掛金	11,736千円
計	108,772千円

(注) 1年以内返済予定の長期借入金を含む。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

5,682,179千円

(4) 偶発債務

当社が賃借している店舗等の所有者に対して有する敷金及び保証金等に対する返還請求権について債権譲渡を行っております。

当連結会計年度末における当該譲渡契約に伴う訴求義務は1,842,132千円であります。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,363千株	1,470千株	一千株	12,834千株

(注) 発行済株式の総数の増加は、株式交換の実施による424千株、第三者割当増資の実施による1,000千株及びストックオプションの行使による46千株の増加分でありません。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2千株	0千株	一千株	2千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成20年7月30日開催の第39回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 227,220千円
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 平成20年4月30日
- ・ 効力発生日 平成20年7月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成21年7月30日開催の第40回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 384,941千円
- ・ 1株当たり配当額 30円
- ・ 基準日 平成21年4月30日
- ・ 効力発生日 平成21年7月31日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

旧商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21の規定に基づき付与した新株予約権

	平成14年9月27日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	128,000株
新株予約権の残高	1,280個

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,252円54銭
(2) 1株当たり当期純利益	170円74銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月11日

株式会社アインファーマシーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 道 博 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 三子雄 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 森 茂 伸 ⑩
業務執行社員

当監査法人は会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アインファーマシーズの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月11日

株式会社アインファーマシーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 道 博 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 三子雄 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 伸 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アインファーマシーズの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アインファーマシーズ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年6月12日

株式会社インファーマシーズ監査役会

常勤監査役 大 橋 一 郎 ⑩

社外監査役 井 須 孝 誠 ⑩

社外監査役 石 橋 雄 哉 ⑩

社外監査役 杉 本 和 紀 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第40期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、行いたいと存じます。

当期の配当は、普通配当を前期比5円増配し、合わせて記念配当（東京証券取引所市場第二部上場記念）5円を加え30円とさせていただきたく存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額384,941,280円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年7月31日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 200,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日をもって施行され、上場会社の株式は一斉移行（いわゆる株券の電子化）されました。

これに伴い、当社の定款上不要になりました株券、実質株主及び実質株主名簿に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであり、また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までの間これを作成して備置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第8条（株券の発行）につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株券の発行）</u></p> <p>第8条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>第9条 （条文省略）</p> <p><u>（单元未満株券の不発行）</u></p> <p>第10条 当社は、单元未満株式に係わる株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについては、この限りでない。</p> <p>（单元未満株式についての権利）</p> <p>第11条 当社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する单元未満株式について次の権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p>	<p>（削 除）</p> <p>第8条 （現行どおり）</p> <p>（削 除）</p> <p>（单元未満株式についての権利）</p> <p>第9条 当社の株主は、その有する单元未満株式について次の権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利</p> <p>4. 次条に定める請求をする権利</p> <p>第12条～第13条 (条文省略) (株主名簿管理人)</p> <p>第14条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議をもって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿、<u>実質株主名簿</u>、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>の作成並びに備置きその他の株主名簿、<u>実質株主名簿</u>、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第15条～第40条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利</p> <p>4. 次条に定める請求をする権利</p> <p>第10条～第11条 (現行どおり) (株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議をもって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿<u>及び新株予約権原簿</u>の作成並びに備置きその他の株主名簿<u>及び新株予約権原簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第13条～第38条 (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削るものとする。</u></p>

第3号議案 取締役3名選任の件

コーポレート・ガバナンスの強化のため、取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	櫻井 正人 (昭和24年8月23日生)	昭和47年4月 厚生省(現厚生労働省)入省 昭和62年4月 医薬品副作用被害救済基金事業部管理課長 平成8年7月 環境庁大気保全局企画課長 平成10年7月 東海北陸地方医務局長 平成13年1月 厚生省退官 平成13年2月 国民健康保険中央会常務理事 平成20年10月 当社顧問(現任)	一株
2	南 晃 (昭和32年2月25日生)	昭和54年3月 丸紅株式会社入社 平成17年5月 株式会社ダイエー取締役就任 平成19年5月 同社常務取締役就任 平成20年4月 丸紅株式会社 金融・物流・情報・新機能部門部門長補佐 平成21年4月 同社金融・物流・情報部門部門長代行(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	小林 強 (昭和32年8月12日生)	昭和56年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社新生銀行) 入 行 平成12年6月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほコーポ レート銀行) 入行 平成16年2月 株式会社セブン-イレブン・ ジャパン入社 平成16年6月 同社財務本部経理部アシス タント総括マネジャー 平成17年9月 株式会社セブン&アイ・ ホールディングス執行役 員 経営企画部シニアオフィ サー 平成21年5月 同社取締役就任 兼執行役 員 経営企画部・海外企画部 シニアオフィサー (現任) 平成21年6月 株式会社セブンヘルスケア 監査役就任 (現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 南晃及び小林強の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 両氏を社外取締役候補者とした理由は、南氏は小売、商社における物流部門を歴任し、また、小林氏は財務、企画部門を歴任しており、それらの経験に基づく高い見識を当社の経営全般に活かすものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役石橋雄哉氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
石橋雄哉 (昭和11年7月7日生)	昭和34年8月 札幌テレビ放送株式会社入社 平成5年6月 同社取締役 平成9年9月 同社常務取締役 平成11年6月 同社代表取締役 平成17年7月 当社監査役(現任)	一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石橋氏は、社外監査役候補者であります。
3. 石橋氏を社外監査役候補者とした理由は、民間会社の経営者としての経験に基づく経営監督機能を期待するものであります。
4. 石橋氏は、当社の監査役に就任後4年が経過しております。

以上